

伐木等の業務に関わる 特別教育講習

7/5~7/7
募集中

＜特別教育修了者が従事できる業務＞

1. 胸高直径 70cm 以上の立木の伐採業務
2. 胸高直径 20cm 以上の偏心木の伐採業務
3. 胸高直径 20cm 以上のかかり木を処理する業務
4. チェンソーを使用して立木を伐木・かかり木を処理する業務
5. 下枝の切創防止作業着の着用の義務付け



※法改正が行われ、令和元年 8 月 1 日から施行されたことにより、訓練時間数が増えました。

日 時

令和 4 年 7 月 5 日(火)~7 月 7 日(木)

- 1 日目 8 時 45 分~17 時 30 分
2 日目 8 時 45 分~15 時 10 分
3 日目 8 時 45 分~16 時 20 分

＜集合：8 時 20 分＞

科 目	講習時間
伐木作業等に関する知識	4 時間
関係法令	1 時間
チェンソーに関する知識	2 時間
振動障害及びその防止に関する知識	2 時間
伐木等の方法	5 時間
チェンソーの操作	2 時間
チェンソーの点検及び整備	2 時間

会 場 受 講 料

北上高等職業訓練校 (北上市相去町山田 2-42)

会 員 16,000 円税込 非会 員 19,000 円税込

※受講料は振り込みでもお支払いできます。

振込先：北上信用金庫 大堤支店 普通 0138613

職業訓練法人北上職業訓練協会

定員 20 名

申 込 方 法

申込書(原本)、受講料、写真 2 枚(30mm×24mm 裏面に氏名記入)、
雇用保険被保険者資格等確認通知書(事業主通知用)を添えて
お申し込みください。

申込書はホームページ(<http://kitakun.org/>)からダウンロードできます。

電話での仮予約は受け付けておりませんので、ご了承ください。

申 込 締 切

令和 4 年 6 月 28 日(火)

持 ち 物

筆記用具、昼食、2 日目のみ作業着等、防振動手袋または軍手、
お持ちの方はチェンソー

★チェンソーのメンテナンスも実施致しますので是非ご持参ください☆

そ の 他

修了証は、即日交付(印鑑必須)となります。

受講票は申込締切後お送りしますので、当日ご持参ください。

納入済みの受講料は一切返金できませんのでご了承ください。

職業訓練法人 北上職業訓練協会 北上高等職業訓練校

〒024-0051 北上市相去町山田 2-42

TEL:0197-81-5577 FAX:0197-81-5578

URL:<http://kitakun.org/>